発行 医療安全管理室 2024 年度 第 2 号



医療安全だより

みなさんお疲れ様です。医療安全担当の近藤です。5月も終わりが近づき木々の緑が日に日に濃さを増すような季節になりましたが皆さん体調は大丈夫でしょうか?5月病で体調を崩したりしていませんか?体調不良は事故を引き起こす要因ともなりますので、ぜひ体調管理には注意していただきたいと思います。

患者誤認防止の確認はどのようにしていますか…?

いくつかの部署で患者誤認によるインシテントが発生しています!!

5月に発生したインシデントで、患者誤認によるインシデントがいくつかの部署で発生しました。各部署で振り返りは行っていますが、もう少しで大きなアクシデントに繋がる内容もありました。その振り返りの中で、私が感じたことは、患者さんの誤認防止の確認を正しく行うことができていないという事でした。改めて患者誤認防止の確認方法をお知らせします。

- 患者自身に自分の名前を名乗ってもらう (お名前をフルネームで教えてください)
- 2. 生年月日を教えてください
- 3. リストバンド、外来は基本票、電子カルテ (指差し・声だし確認は基本です)
- ※2 つ以上の確認方法で患者確認を行ってください

今年度医療安全委員会では、患者誤認防止の取り組みを計画しています。皆さん 1 人 1 人が、この取り組みに参加していただき、患者誤認防止に努めていきたいと考えています。湯河原という土地柄、顔見知りの患者さんも多いと思いますが…それでも事故は起こります!皆さん今現在の自分の患者誤認の確認方法を振り返り、部署での取り組みを考えていってください。

